



2022.8 発行第 161 号

郡上市商工会

郡上市八幡町島谷 130 番地 1

☎66-2311 FAX 66-2312

<https://gujo.ne.jp/shoko/> / Email: gujo@ml.gifushoko.or.jp Facebook: <https://www.facebook.com/gujoshoko/>

補助金情報

○小規模事業者持続化補助金

経営計画を策定し、計画に基づく販路開拓や併せて行う業務効率化に要する経費の一部を補助

対象者: 小規模事業者

対象経費: 機械装置等費、広告費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費、旅費、開発費
資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

補助率: 経費の2/3【上限50万円】(通常枠)

申請方法: 計画書を作成し、商工会へ支援計画書の交付を依頼【受付締切: 2022年9月12日】
必要書類を揃え電子申請または郵送。※電子申請はGビズIDアカウントが必要

申請締切: **2022年9月20日(火)【第9回】**

お問合せ: 郡上市商工会(電話 66-2311)



○デジタル技術活用等による生産性向上推進補助金

デジタル技術を活用したサービス、システムの開発導入などの生産性向上・業務効率化を支援

対象者: 県内の宿泊施設を営む事業者

対象経費: 予約システム、システム導入に付随して必要なタブレット、掃除、案内ロボット等)

補助率: 経費の2/3【上限300万円】

申請締切: **2022年8月31日(水)当日消印有効**

お問合せ: 県観光国際局観光企画課(電話 058-272-1111(内線 3058. 3059))



○岐阜県飲食店換気対策支援補助金

飲食店に対する「換気設備工事」及びこれに付随する「空気清浄機の購入」を支援

対象者: 県内で飲食店を営業している事業者(新型コロナ対策実施店舗ステッカー取得)

対象経費: 換気設備工事費(エアコンは対象外)空気清浄機購入費(換気設備工事実施が必要)

補助率: 経費の10/10【換気設備上限50万円、空気清浄機上限10万円】

申請締切: **2022年9月30日(金)**

お問合せ: 岐阜県飲食店換気対策支援補助金事務局(電話 058-260-5515)



○岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金

原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受ける製造業の事業継続を支援

対象者: 製造業のうち地場産業(陶磁器、繊維、衣服、紙、金属、刃物、木工、プラスチック、食品、
伝統的工芸品、郷土工芸品)を営む岐阜県内事業者

給付額: 10万円(定額)

給付要件: 2022年4月~6月のいずれかが前年同月と比較して原油高や電気・ガス料金を含む物
価高騰による影響を受けていること

申請締切: **2022年9月30日(金)当日消印有効**

お問合せ: 岐阜県原油高・物価高騰における地場産業支援金相談窓口(電話 0570-070-500)



「インボイス制度

インボイス制度
R5.10 開始

電子帳簿保存法への対応について」

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されます。適格請求書等保存方式では、税務署の登録を受けた「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」(インボイス)の保存が仕入税額控除の要件となります。

電子帳簿保存法改正に伴い電子化要件が大きく緩和されると同時に、電子取引のデータ保存が義務化となりました。

本セミナーでは、インボイス制度の導入による影響、免税事業者はどうかといった疑問や、事前準備など具体的な対応、電子帳簿保存法について解りやすく解説します。

日時 令和4年9月27日(火) 13:30~16:00

場所 白鳥ふれあい創造館

【お問合せ先】郡上市商工会 TEL:0575-66-2311

注意!

10月より雇用保険料率が変わります

雇用保険料率

○令和4年4月1日~9月30日

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率)		失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	3/1000		6.5/1000	3.5/1000	9.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	4/1000		7.5/1000	3.5/1000	11.5/1000
建設の事業	4/1000		8.5/1000	4.5/1000	12.5/1000

○令和4年10月1日~令和5年3月31日

事業の種類	負担者		② 事業主負担		①+② 雇用保険料率
	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率)		失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5/1000		8.5/1000	3.5/1000	13.5/1000
農林水産・ 清酒製造の事業	6/1000		9.5/1000	3.5/1000	15.5/1000
建設の事業	6/1000		10.5/1000	4.5/1000	16.5/1000